

指 示

平成 2 5 年 1 0 月 2 1 日

長野県知事
阿部 守一 殿

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
安倍 晋三

貴県に対する、原子力災害対策特別措置法（平成 1 1 年法律第 1 5 6 号）第 2 0 条第 2 項に基づく平成 2 5 年 1 0 月 1 日付け指示は、下記のとおり変更する。

記

長野県小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、軽井沢町、御代田町及び南牧村において採取されたきのこと類（野生のものに限る。）について、当分の間、出荷を差し控えるよう、関係自治体の長及び関係事業者等に要請すること。